

ご協力ください！ 有害鳥獣からの農作物被害防止対策

町内で、有害鳥獣による農作物被害が発生しています。被害防止のためには、次の「体」「食」「住」の3点が重要です。農作物の被害防止に、皆様のご協力をお願いします。

☎ 農林課 (☎ 581・2121内線403)

体 有害鳥獣の適正な個体数管理

- ①町が寄居猟友会に委託し、有害鳥獣駆除を通年で実施しています。
- ②有害鳥獣の目撃や、農作物被害があった場合は、農林課へ情報提供をお願いします。

食 有害鳥獣のエサとなるものを与えない

- ①農地に収穫しない農作物を放置していませんか？ 動物にとっては格好のエサになります。適正に処分しましょう。また、墓地の供え物も狙われますので適正な管理をお願いします。
- ②農地や宅地に果樹を植えている場合、熟した果実が落ちると動物を引き寄せる原因になります。収穫しない果実は適正に処分し、必要のない果樹であれば、伐採等を検討しましょう。



住 有害鳥獣が安心して生活できる環境を与えない

- ①農地周辺のやぶや草むらは、動物にとって絶好の隠れ場所です。ここに潜んで、農地や人の様子をうかがっています。鳥獣被害防止対策の重要なポイントは、人里近くに潜む場所を少なくすることです。やぶや草むらはできるだけ見通しをよくするよう管理しましょう。
- ②下草が繁茂した山林は、動物の隠れ場所になることがあります。下刈りなど、適正に山林を管理して、動物を寄せ付けない環境をつくることが重要です。

森林整備事業補助金をご活用ください！

町では、手入れの行き届かない森林の増加を食い止め、健全な森林づくりと林業の振興を図るため、下刈りや枝打ちなどを行った際に経費の一部を補助します。

- ▶対象／町内に森林を所有する方、または町内の森林で造林をしている方で、町税を滞納していない方
 - ▶対象経費／第三者に森林の下刈りや枝打ち、除間伐などを請け負わせるのに要する経費、または自ら作業を行った場合の件費
- ※実際の経費と町基準額を比べて、低い方を補助対象経費とします。
※補助率は町基準額の10分の9以内です。

- ▶申請期限／令和4年1月31日(月)
- ▶申請手続き／申請前に農林課へお問い合わせください。初めに補助対象となる森林であるかを調査します。その後、農林課に備え付けてある補助金交付申請書に必要事項を記入のうえ、添付書類(位置図、案内図、委託する場合は見積書の写し)と併せて申請してください。

☎ 農林課 (☎ 581・2121内線403)

対象事業・経費等			
対象事業	対象経費	町基準額 (10アール 当たり)	対象林齢
下刈り	雑草木の除去を行う事業に要する経費	17,300円	5年生以下
枝打ち	林木の枝葉の除去に要する経費	30,500円	11年生以上 30年生以下
除間伐	不用木の除去・不良木の淘汰・搬出集積に要する経費	19,800円	

※事業規模は5アール以上が対象となります。
※除間伐の本数間伐率は、おおむね20%以上が対象となります。



吉澤康広副議長

また、常任委員会および議会運営委員会の正副委員長など、新たな構成が次のように決まりました。(◎委員長、○副委員長)

- ◆総務経済常任委員会(定数8人)
 - ◎保泉周平・○権田孝史
- ◆吉澤康広・大澤博・津久井康雄
- ◆文教科厚生常任委員会(定数8人)
 - ◎大北久勝・○笠原則夫
- ◆中嶋文雄・鈴木詠子・岡本安明
- ◆稲山良文・田母神節子・吉田正美
- ◆議会運営委員会(定数6人)
 - ◎原口孝・○稲山良文・保泉周平
 - ◆大北久勝・佐藤理美・吉田正美

議会レポート

6月議会

町議会第2回定例会(6月議会)が、6月1日から18日までの18日間の会期で開かれ、副議長選挙のほか、15議案と1件の請願の審議が行われました。

☎ 議会事務局 (☎ 581・2121内線341)



鈴木詠子議員

大里広域市町村圏組合議会議員選挙
寄居町選出議員の辞任に伴い、選挙が行われ、権田孝史議員、津久井康雄議員が当選されました。

人事案件
◆寄居町監査委員の選任の同意
【説明】前任者の退職に伴い、鈴木詠子議員を議会選出の監査委員として選任することに対して、議会の同意を求めたものです。
▶原案に同意

◆人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
【説明】任期満了に伴い、宮下幸子さん(金尾)を引き続き人権擁護委員として法務大臣に推薦することに対して、議会の意見を求めたものです。
▶原案どおり可決

◆寄居町税条例等の一部改正
◆寄居町都市計画税条例の一部改正
【説明】法改正に伴い、関連する町条例の一部を改正した専決処分について、承認を求めたものです。
▶2議案とも原案どおり承認

◆寄居町国民健康保険条例等の一部改正
◆寄居町道路構造の技術的基準を定める条例の一部改正
◆寄居町議会会議規則の一部改正(議員提出議案)
▶4議案とも原案どおり可決

◆原案どおり可決
◆令和3年度補正予算
◆寄居町一般会計補正予算(第2号)
▶原案どおり可決
【説明】補正額は表のとおりです。

◆6月議会で可決された補正予算 (単位:千円)

区分	補正前の額	補正額	総額
一般会計	11,411,795	73,503	11,485,298

◆その他の議案
◆工事請負契約の締結(2件)
【説明】
○工事名:寄居駅周辺地区電線共同溝整備工事(その2)
○金額:9千666万8000円(消費税込)
○業者:関東建設株式会社
○工事名:中央通り線整備工事(その2)
○金額:6千585万7000円(消費税込)
○業者:加藤開発株式会社

◆財産の減額貸付
◆町道路線の廃止
◆町道路線の認定
▶5議案とも原案どおり可決

◆請願
◆寄居町水と緑のまちづくり条例の見直しによる農林業の開発行為を円滑に進めるための請願
▶採択

ありがとう善意の寄附

次の方々から寄附をいただきました。皆さんの善意に感謝し、ご報告します。

- ▶【新型コロナウイルス感染症対策のため】書籍5冊
- ▶【医療法人社団勝医会ふかやクリニック院長 古閑 比斗志様】
- ▶【社会福祉のため】金3万5000円
- ▶【大字富田 原 健次様】
- ▶【オリックス資源循環子ども未来基金の財源として】金870万円
- ▶【オリックス資源循環株式会社 代表取締役 花井 薫一様】
- ▶【環境整備分野の推進のため】金423万8000円
- ▶【株式会社サイサン 代表取締役社長 川本 武彦様】
- ▶【交通安全活動の促進を図るため】横断旗100本
- ▶【株式会社日本陸送 代表取締役社長 重盛 真治様】
- ▶【学校教育のため】子供用玩具280個
- ▶【深谷市 河田 幸男様】
- ▶【鳥用巣箱3個】
- ▶【秋山長寿会 会長 小林 秀年様】
- ▶【児童福祉のため】金92000円
- ▶【埼玉土建 一般労働組合深谷寄居支部 中央分会様】